

訪問看護医療情報連携加算に関する揭示

富岡地域訪問看護ステーション

当事業所では、在宅で療養している利用者様の状況に応じて、下記の介護事業所等（以下「連携機関」という）と連携体制をとっています。利用者様の同意の上、連携機関において ICT ツール（メディカルケアステーション（MCS））を使用して、診療情報等を共有しています。

訪問看護医療情報連携加算 1,000 円/月

● 施設基準

1. ご利用者様の診療情報等について、連携機関とICTを用いて共有し、常に確認できる体制をとっていること。
2. 記録された利用者の診療情報等が連携機関間の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されていること。
3. 診療情報等の共有は、利用者が同意した者のみで行われること。
4. 参加者の範囲が随時設定可能であること。
5. 参加者が診療情報等を常時閲覧・取得可能で、利用者ごとに時系列で速やかに表示されるICTを用いること。

● 連携機関

令和 8 年 6 月現在

連携機関の名称	連携機関の種類
あすなろ居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所
居宅介護支援事業所かぶらの里	居宅介護支援事業所
甘楽町社会福祉協議会	居宅介護支援事業所
シニアライフ七日市	住宅型有料老人ホーム
香内医院	診療所
大竹外科胃腸科	診療所
糸ぐるま	相談支援事業所
群馬県看護協会 訪問看護ステーション富岡	訪問看護ステーション
訪問看護ステーションモーメント	訪問看護ステーション